

かさまつ

マスコットキャラクター誕生!!

かさ
まつ
まる



頭の笠と松は「笠松町」をイメージ。木曽川川湊として大きく発展した歴史をもつ笠松町を舟でかわいく表現しています。(関連記事3ページ)

ページ

目次

笠松町名誉町民 松原登士弘さん	2
第2回笠松町議会定例会議決結果	4~5
まちづくりガイド	6~7
長寿医療制度のお知らせ	10
情報BOX	12~22

2009 July

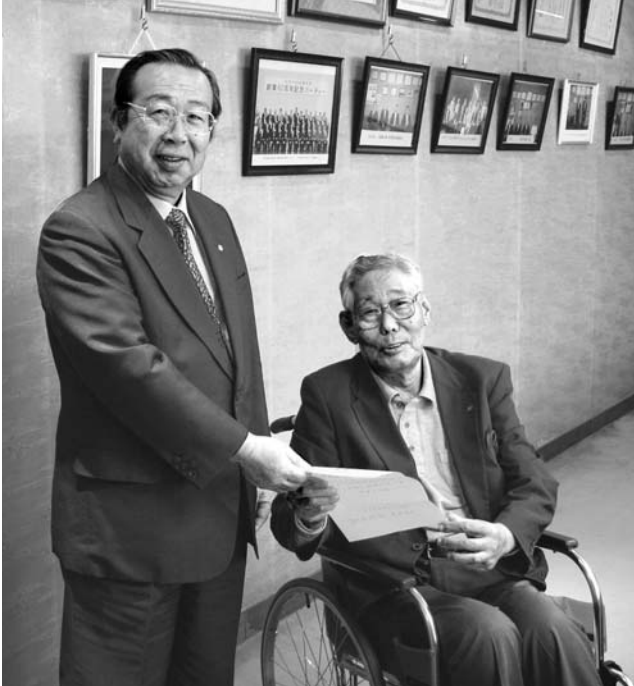
7

No.986

KASAMATSU

笠松町名誉町民

松原登士弘さん



名誉町民選定通知書を受け取る松原さん

松原登士弘さん(中野)が、6月5日に開会された第2回笠松町議会定例会において、2人目の名誉町民に選ばれました。さっそく、広江町長が松原さんに名誉町民選定通知書を手渡しました。

松原さんは、「郷土の笠松町から貢献を認められてうれしい。経営者は、時代の先端を見ることが必要。笠松の子どもたちがそう育つように寄附は続けたい。」と喜びを語られました。

松原さんは、昭和22年に光製作所を創業され、県経済同友会筆頭代表幹事、県商工会連合会副会長など、県内の経済団体の要職を歴任されました。町内では、町商工会長を務め、会員増強運動に取

り組み、会員が千人を超える県内最大規模の商工会組織にそだてあげられました。

地方自治振興の分野では、町の特別職報酬審議会委員や行政改革推進委員など、町条例で定める各種委員会においても多数の要職を歴任されました。

教育の分野では、会社の設立60周年を機に、地域社会への貢献をさらに進めることを経営理念に掲げ、町内各小中学校の図書室整備や青少年育成に巨額な寄附をされ、学校教育環境の向上に努められました。

これらの功績から「紺綬褒章」を受賞し、その後も将来を担う子どもたちの育成のために巨額な寄附をされるなど教育の振興発展に多大な貢献をされました。

福祉の分野では、社会福祉法人羽島郡福寿会設立時に、設立発起人として尽力され、初代代表理事(理事長)に就任され、同法人特別養護老人ホームリバーサイド川島園の建設に大きく寄与され、また、相談役就任後は、特別養護老人ホームリバーサイド笠松園の建設にもご尽力されるなど、羽島郡の老人福祉の充実に大きく貢献されました。

地域づくり推進の分野では、かさまつまちづくりイベント実行委員会会長として、町活性化のために意欲的に取り組み、年1回リバーサイドカーニバルを開催するなど多大な成果を残され地域社会の発展にも大きく寄与されました。

なお、名誉町民表彰式は、11月1日に行う笠松町生誕120年記念式典で行われます。

故伏屋武芳さん 瑞宝双光章受賞

去る4月8日に永眠された元笠松町収入役の伏屋武芳さん(県町)が瑞宝双光章を受賞され、6月8日、笠松町長よりご家族に伝達されました。

伏屋さんは、昭和20年10月笠松町に奉職した後、その行政経験を高く評価され、昭和53年12月から61年11月まで、笠松町収入役に就任し、町の健全な財政運営に貢献されました。

こうした、多年にわたる功績が認められ、今回の受賞となりました。

寄 附

【光文庫整備事業】

(株)光製作所(中野) 現金200万円

【財団法人国際調和クラブ修学助成事業】

(財)国際調和クラブ(羽島市) 現金120万円

【生誕120年記念事業】

匿名 現金100万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

【芸術振興事業】

石野誠さん(岐阜市) 絵画(油彩80号)

町では、中央公民館に展示させていただきますので、ぜひ、ご覧ください。

笠松町のマスコットキャラクターと愛称が決定（表紙関連記事）

4月から5月にかけて、町マスコットキャラクターの人気投票と愛称の募集を行ったところ、2047票の投票がありました。

この投票結果をふまえ、笠松町生誕120年記念事業検討懇談会で協議の結果、マスコットキャラクターは羽山次郎さん（兵庫県西宮市）の作品に決定、愛称は応募が多かった中から「かさまる」に決定しました。

今後「かさまる」は、町をますます明るく元気にするため、笠松町を町外に発信するとともに、さまざまなイベントなどに登場する予定です。

なお、「かさまる」は笠松町を内外へPRしていたため、たくさんの方に利用していただけるよう、画像データを町のホームページで公開しています。

個人・企業など問わず無料でご使用いただけますが、営利目的で使用される際は申請が必要であることなど、いくつか注意事項がありますので、詳しくは総務課へお尋ねください。

新民生委員・児童委員の紹介

上柳川町担当地域の民生委員・児童委員の欠員に伴う後任として、竹内ナル子さんが厚生労働大臣により委嘱されました。

心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

町生誕120年記念事業の概要

日 程	イ ベ ント 名
8月15日(土)	笠松川まつり
8月17日(月)	NHK 夏のラジオ体操(笠松みなと公園)
8月29日(土)	第8回飛騨・木曽川Eポート交流大会
10月6日(火)～	笠松町生誕120年記念企画展「織りと染め～笠松の風景～」歴史民俗資料館 記念冊子刊行(時期未定)
10月18日(日)	リバーサイドカーニバル ・120人対120人 大綱引き大会
11月1日(日)	記念式典 第1部 ・名誉町民表彰 ・町功労者表彰 ・笠松町マスコットキャラクター特選受賞者表彰 ・「町の花」発表 第2部 ・記念講演会 同時開催 ・わがまち「かさまつ」ふれあい記念展 (町に関する写真や絵の展示会)
11月23日(月)	笠松町スポーツレクリエーション祭
3月末(予定)	笠松みなと公園 モニュメント時計設置事業
その他	・笠松コンシェルジュ「笠松力検定の実施、笠松観光ナビゲーターの発足」 ・笠松町民スポーツ大会(体育協会主催) ・笠松中学校新屋内運動場建設応援事業 ・図書室「郷土資料」コーナーの整備 ・「歴史と文化のまち『かさまつ』まるごと博物館」準備事業 ・記念風製作(木曽川風あげまつりに参加) ・児童生徒による自主企画記念事業補助事業 および各種団体などによる提案型記念事業補助事業

※日程および企画につきましては、変更することがあります。

水害に備えて水防演習

5月24日、木曽川右岸地帯水防事務組合(管理者広江正明笠松町長)主催の水防連合演習が笠松競馬場三角駐車場で行われました。

連合演習の目的は、これからの出水期に備え水防団員の士気高揚と洪水即応の作業能力を求めるものです。

笠松町をはじめ岐阜市・各務原市・岐南町の15水防団が参加し、梅雨前線と台風の影響で木曽



土のうを半月状に積み上げ月の輪工する無動寺水防団員

木曽川右岸地帯水防事務組合

川上流部において300ミリから500ミリの雨量により、はんらん警戒警報第1号が発令され警戒水位を上回るとの想定で「猪の子工」「屏風返し工」「月の輪工」など13工法を本番さながらに行いました。

また、長年水防団活動に貢献された次の方に表彰の披露と授与がありました。

当町関係分 (敬称略)

○岐阜県知事表彰(披露)

【特別勤続功労賞】岡崎晃 水野昇

【紅功労賞】田島俊明 永井勇 三田貫二 沢井正義

○管理者表彰

【功労賞】高橋三之 加藤木孝 岩田敏 伊藤茂雄 堀和夫

【勤労章1号】伏屋隆男 田島直人 吉田寛 藤井俊幸 赤塚道和 後藤勝 足立武男 日比野博 後藤昇

【勤労章2号】森孝夫 松原秀樹 森俊二 森昭 内藤晶

第2回 笠松町議会定例会議決結果

(6月5日開会 6月16日閉会)

第37号議案 専決処分の承認について

笠松町税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布されたことに伴い、個人住民税における新たな住宅借入金等特別税額控除の創設、平成21年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税の負担調整措置、社会医療法人が救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る非課税措置の創設など所要の規定整備。

笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の2割軽減対象者となる納税義務者の要件の見直しおよび上場株式等に係る配当所得、譲渡損失の損益通算及び繰越控除に係る国民健康保険税の課税の特例など所要の規定整備。

第38号議案 笠松町名誉町民の選定同意について

笠松町の進歩発展に貢献した者に対し、その功績をたたえ、名誉町民の称号を贈るため選定。

松 原 登士弘 氏(中野)

第39号議案 羽島郡二町教育委員会委員の選任同意について

任期満了となる浅野忠司氏、小島理生氏を引き続き委員に選任

【委 員】浅野 忠司 氏(岐南町若宮地)

小島 理生 氏(瑞穂市本田)

第40号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて

任期満了となる後藤稔氏、則竹緑氏を引き続き推せんし、杉原貴子氏(中野)の後任委員として三輪恵氏を推せん

【委員候補者】後藤 稔 氏(北及)

則竹 緑 氏(東陽町)

三輪 恵 氏(円城寺)

第41号議案 笠松町定住促進条例について

笠松町に居住する者および町外から転入する者の住宅取得を促進し、定住人口の増加を図り、笠松町の活性化に寄与するため、平成21年1月2日から平成24年1月1日までに住宅を取得し入居した者(賃貸住宅、中古住宅は対象外)に対し、当該住宅に課される固定資産税の額を一定期間助成するための条例制定。

(詳しくは、まちづくりガイド6ページをご覧ください)

第42号議案 笠松町養老福祉金支給条例の一部を改正する条例について

笠松町に住所を有する101歳以上の方に対して、長年にわたり社会の発展に寄与されてきたことを感謝し、その長寿をお祝いするため、養老福祉金(5,000円)を支給するための規定整備。

第43号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

前年度繰越金の一部を基礎課税分(医療給付費分)の資産割額および均等割額に充当することにより、税率の引下げを行い、応能応益割合の平準化を図るための規定整備。

資産割率 100分の50 → 100分の45

均等割額 19,000円 → 18,000円

第44号議案 町道の路線認定について

田代地内の宅地開発に伴う、私有道路を町道編入するため路線認定。(田代59号線)

第45号議案 平成21年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 12,063,000円

補正後歳入歳出予算額 5,648,890,000円

議会議員・特別職・職員の6月期の特別給を0.2月分減額する暫定的な措置および4月の職員異動等に伴う人件費の減額(△11,843,000円)、国登録有形文化財「杉山邸」(寄附者:株岐阜新聞岐阜放送 代表取締役会長 杉山 幹夫 氏)の寄附に伴う所有権移転等の費用の増額、上

新町集会所の床面及び壁面の改修工事に伴う
地区集会所改修補助金の増額、児童館の白アリ
対策費用の増額、古紙類等の市場価格下落に
伴い資源集団回収事業奨励金の単価(3円/Kg
→6円/Kg)を引き上げるためなどの増額補正。

**第46号議案 平成21年度笠松町老人保健特別
会計補正予算について**

補正額 10,262,000円

補正後歳入歳出予算額 11,889,000円

前年度事業費の精算に伴う、国および県への
返還金並びに一般会計への繰出金などの増額
補正。

**第47号議案 平成21年度笠松町国民健康保険
特別会計補正予算について**

補正額 317,000円

補正後歳入歳出予算額 2,245,217,000円

第43号議案の条例改正により税率引き下げ
に伴う補正、職員異動および6月期の期末勤勉
手当の0.2月分減額する暫定的な措置に伴う人
件費の補正、基金運用利子を基金に積み立て
るなどの増額補正。

**第48号議案 平成21年度笠松町後期高齢者医
療特別会計補正予算について**

補正額 84,000円

補正後歳入歳出予算額 177,775,000円

平成20年度に年金から特別徴収の方法によ
り徴収した保険料のうち、死亡日後に支払われる
年金より徴収された保険料について還付を行う
ための増額補正。

**第49号議案 平成21年度笠松町介護保険特別
会計補正予算について**

補正額 981,000円

補正後歳入歳出予算額 1,329,881,000円

職員異動および6月期の期末勤勉手当の0.2
月分減額する暫定的な措置に伴う人件費の補正、
年金から特別徴収の方法により徴収した保険料
のうち、死亡日後に支払われる年金より徴収され
た保険料について還付を行うための増額補正。

**第50号議案 平成21年度笠松町下水道事業特
別会計補正予算について**

補正額 11,159,000円

補正後歳入歳出予算額 1,001,770,000円

公共下水道事業に係る岐阜県特定基盤整備
推進交付金交付要綱の改正により、交付対象外
となる県支出金を減額し、その不足額を一般会
計繰入金で補填するための増額や職員異動お
よび6月期の期末勤勉手当の0.2月分減額する
暫定的な措置に伴う人件費など増額補正。

**第51号議案 平成21年度笠松町一般会計補正
予算について**

補正額 3,000,000円

補正後歳入歳出予算額 5,651,890,000円

(株)光製作所からの寄附(200万円)を光文庫
基金へ積み立てるための増額、生誕120年記念
に対する篤志者からの寄附(100万円)を笠松
町を内外へPRするマスコットキャラクター「かさ
まる」の着ぐるみなど製作費のための増額補正。

〔提出議案すべて可決〕

【報告】

専決処分報告

松枝処理分区(40工区)管渠(かんきょ)埋設
工事請負契約の一部変更

〔契約額〕 変更前 100,096,500円

変更後 103,464,900円

〔変更理由〕 地元要望により、施工路線の追
加、交通誘導員の増加をするもの

松枝処理分区(40工区)管渠(かんきょ)埋設
工事請負契約の一部変更

〔契約額〕 変更前 103,464,900円

変更後 103,329,450円

〔変更理由〕 他事業による工事との調整によ
り、舗装面積を変更するもの

平成20年度繰越明許費繰越計算書

平成20年度事故繰越し繰越計算書

【提出】

平成20年度羽島郡二町教育指針の報告書

平成20年度笠松町土地開発公社決算

平成20年度財団法人笠松町地域振興公社
決算



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

③③ 定住促進助成金

～笠松町に住み続けたい、住んでみたいという方を応援します～

町では、定住人口の増加を図るため、町内に住宅を新築されたり、新築住宅を購入された方に、「定住促進助成金」を交付します。

対象となる方 (①～④のいずれにもあてはまるもの)	①平成21年1月2日から24年1月1日までに住宅を取得し入居された方 ②町内に住所を有している方 ③住宅に入居する世帯全員の町税などに未納がないこと。 *町税などとは、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料、水道料金をいう。 ④住宅取得に際し関係法令および条例などに違反していないこと。
対象となる住宅	玄関、トイレ、台所および居室を有し、利用上の独立性を有する住宅(賃貸住宅除く。)であること。 *床面積の制限はありません。
助成される額	住宅に課税される固定資産税の額(ただし、併用住宅の場合は、居住部分に課される固定資産税額) (標準的な事例) 床面積 140㎡ 課税標準額(評価額) 1,200万円の場合 ①税額を算出します。1,200万円×税率(1.4%) = 168,000円 ②新築軽減税額(120㎡分が1/2)を算出します。 $168,000円 \times 120㎡ \div 140㎡ \times 1/2 = 72,000円$ ③本来の税額から新築軽減税額を引いた額が助成額となります。 $168,000円 - 72,000円 = 96,000円$
助成期間	ア 一般の住宅(イ以外の住宅) 3年度分 イ 3階建以上の中高層耐火住宅など 5年度分
申請方法	「笠松町定住促進助成金交付申請書」に次の書類を添付してください。 ①住宅に入居する世帯全員の住民票の写し ②建築基準法第7条第5項に規定する検査済証の写しおよび住宅の建物登記簿謄本の写し ③住宅に入居する世帯全員の町税などの納税状況などの調査を認める同意書 ④上記のほか、町長が必要と認める書類

【問合せ・申請先】税務課



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

③1 平成21年度 木造住宅の耐震診断と耐震補強工事助成

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、木造住宅の耐震診断と耐震補強工事に助成等を行っています。

助成制度の種類

- 木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業
- 木造住宅耐震診断助成事業
- 木造住宅耐震補強工事助成事業

木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で岐阜県木造住宅耐震相談士（以下「相談士」）を派遣して耐震診断を行い、後日、診断結果と概算補強費などのアドバイスをを行います。

○申し込み要件

- ・一戸建ての住宅（併用住宅の場合は延べ床面積の1/2以上が住宅部分）であること。
- ・在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること。
- ・「誰でもできるわが家の耐震診断」パンフレットで自己診断を行い、申請書に添えること。

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年6月1日以後に着工された木造一戸建て住宅、長屋、共同住宅および、昭和56年5月31日以前に着工された長屋と共同住宅の耐震診断も費用の一部を助成します。

○助成の内容

助成対象限度額	補助率	助成限度額
45,000円	2/3	30,000円

○申し込み要件

- ・併用住宅の場合は延べ床面積の1/2以上が住宅部分であること。
- ・在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること。
- ・賃貸住宅は、診断について居住者の承諾を得ているもの。

木造住宅耐震補強工事助成事業

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、相談士による耐震診断を受けて補強が必要とされ、相談士が設計および工事監理する木造住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。

○助成の内容

助成対象限度額	補助率	助成限度額
1,200,000円	7/10	840,000円

○申し込み要件

1または2のいずれかに該当していること。

- 1 上部構造評点について診断時1.0未満であった住宅を、補強後に1.0以上とし、かつ診断時より0.3以上上げる補強工事を実施すること。
- 2 次の条件ア、イに該当している場合で、上部構造評点について診断時0.7未満であった住宅を、補強後に0.7以上とし、かつ診断時より0.3以上上げる補強工事を実施すること
 - ア A～Cのいずれかに該当していること
 - A 昭和45年12月31日以前に着工していること
 - B 65歳以上のみの世帯であること
 - C 障がい者と同居している世帯であること
 - イ 転倒の恐れのある家具などについて地震対策をすること

【注意事項】

- ・耐震診断、耐震補強の助成の実施可能な件数には限りがありますので、お早めにお申し込みください。
- ・上記以外にも詳細な条件や受付期間などがありますので、申請を出される前に建設課にご相談ください。

【問合せ・申請先】建設課

特定健診 ぎふ・すこやか健診 を受けましょう 生活機能評価

生活習慣病予防のための特定健診、ぎふ・すこやか健診、介護予防のための生活機能評価を次のとおり実施しますので、ぜひ受診してください。

なお、平成19年度まで町が実施してきました「基本健康診査」は、この「特定健診」、「ぎふ・すこやか健診」に変わっておりますので、国民健康保険または後期高齢者医療以外の医療保険に加入している方は「特定健診」について、加入している医療保険者にお尋ねください。

《対象者》

特定健診	国民健康保険の加入者で、平成21年度中に40歳になられる方から平成21年8月31日までに74歳になられる方（昭和9年9月1日～45年3月31日生まれの方） （社会保険などの他の医療保険加入者や長期（6カ月以上）入院中の方は受診できません）
ぎふ・すこやか健診	後期高齢者医療加入者で、平成21年8月31日時点で75歳以上（昭和9年8月31日以前に生まれた方）（障がい認定の方は65歳以上）の方で健診を希望される方
生活機能評価	65歳以上（昭和19年7月31日以前に生まれた方）で5月に実施した基本チェックリストの回答結果により選定された方

※対象者の方には7月下旬に受診券や受診案内を郵送します。

なお、特定健診の対象者で、下記に該当する方は受診できませんので、受診券を役場へ返却または電話にてご連絡ください。

- ①妊産婦の方
- ②海外在住の方
- ③長期（6カ月以上）入院の方
- ④国民健康保険から他の医療保険に変わった方
- ⑤勤務先の健診や人間ドックを受診した方、また受診する予定の方
（健診結果を国民健康保険に提出していただければ受診の必要はありませんので、ご協力をお願いします。）



《国保以外の方》

国保以外の健康保険に加入している方については、特定健診を加入している医療保険者が実施することになっていますので、詳しくは各医療保険者にお問い合わせください。

《実施期間》

平成21年8月1日～10月31日

《健診内容・自己負担金》健診によって検査項目が違います。

検査項目	特定健診	ぎふ・すこやか健診	生活機能評価
問診	○	○	○
身体計測・BMI	○	○	○
腹囲測定	○		
血圧測定	○	○	○
理学的検査	○	○	○
尿検査	○	○(含尿潜血)	
血中脂質	○	○	
肝機能	○	○	
ヘモグロビンA1c	○		
血糖検査		○	
心電図	医師の判断により実施		○
貧血			○
眼底検査			
血清アルブミン			○
反復唾液嚥下テスト			○
自己負担金	40～69歳	1,800円(600円)	無 料
	70～74歳	900円(300円)	
	()は生活機能評価を同時に実施される方 ※受診する医療機関の窓口でお支払いください。		

《実施医療機関》羽島郡内の指定医療機関

	医療機関	住 所	電 話
笠 松 町	愛 生 病 院	円城寺971	388-3300
	伊 藤 内 科	上本町13	387-2257
	岩 村 医 院	門間1270	387-0180
	おおかわ整形外科	門間853	388-7666
	片山クリニック	田代1098-1	388-8700
	小 寺 医 院	美笠通3-20	387-4504
	こめの医院	米野243	387-6010
	さとう整形外科	田代815	388-0100
	杉山内科医院	奈良町119	388-3600
	羽島クリニック	門間578-1	387-6161
	ひらたクリニック	田代325-1	387-3378
	松波総合病院	田代185-1	388-0111
	吉田胃腸科	門前町67-2	387-2217

	医療機関	住 所	電 話
岐 南 町	赤座医院上印食診療所	上印食7-12	247-2626
	おおしろ内科	野中2-94-1	249-1366
	岡山クリニック	徳田5-101-1	268-0307
	河合内科クリニック	八剣8-43	247-6630
	北田内科クリニック	下印食2-45	278-1030
	沢田内科	上印食3-178	247-5131
	サンライズクリニック	野中3-220	247-3322
	野尻女性クリニック	八剣北4-87	246-7551
	伏見医院	三宅1-204	247-8828
	渡辺小児科	八剣1-24	246-8882

《持ち物》 ◎受診券

- ◎被保険者証(国民健康保険証または後期高齢者医療保険証)
- ◎問診票(必要事項を記入してください。)
- ◎生活機能評価(基本チェックリスト)結果票(同封されている方のみ)
- ◎昨年度の特定健診結果(お持ちの方のみ)

《受診結果》 受診した医療機関で健診結果の説明(情報提供)があります。

《問合せ先》 特定健診／ぎふ・すこやか健診 住民課 保険年金担当 ☎388-1115
生活機能評価 福祉健康課 健康担当 ☎388-7171

長寿医療制度のお知らせ

(後期高齢者医療制度)

●8月1日から保険証(被保険者証)が変わります。

《現在の保険証・カードタイプ》

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成〇〇年〇月〇〇日
住 所 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

氏 名 笠松 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和〇〇年〇月〇〇日
資格取得年月日 平成〇〇年〇月〇〇日
発 効 期 日 平成〇〇年〇月〇〇日
交 付 年 月 日 平成〇〇年〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇 割

保 險 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保 險 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☐

《新しい保険証・折りたたみタイプ》

被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏 名 笠松 太郎

一部負担金の割合 〇 割

有 効 期 限 平成〇〇年〇月〇〇日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成〇〇年〇月〇〇日
住 所 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

氏 名 笠松 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和〇〇年〇月〇〇日
資格取得年月日 平成〇〇年〇月〇〇日
発 効 期 日 平成〇〇年〇月〇〇日
交 付 年 月 日 平成〇〇年〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇 割

保 險 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保 險 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☐

長寿医療制度の保険証(後期高齢者医療被保険者証)は、笠松町に住所を有する75歳以上の方と、65歳以上74歳以下で一定の障がいがあり長寿医療制度に加入された方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成21年7月31日となっていますので、8月1からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のカードタイプから折りたたみタイプに変更になります。

●平成21年度の保険料額が決定しました。

平成20年の所得が確定し、平成21年度の保険料が決まりましたので、5月末までに岐阜県の長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

●平成21年度の保険料の軽減措置について

①均等割額の軽減

世帯(被保険者および世帯主)の平成20年中の総所得金額などの合計額		軽減割合
33万円(基礎控除額)	被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない場合)	9割軽減
以下の世帯	上記以外	※8.5割軽減
「33万円(基礎控除額)+24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」以下の世帯		5割軽減
「33万円(基礎控除額)+35万円×世帯の被保険者数」以下の世帯		2割軽減

※本来は均等割額が7割軽減ですが、平成21年度は8.5割軽減となります。

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の方は、所得割額を一律5割軽減します。

③被用者保険(健保や共済など)の被扶養者だった方

長寿医療制度に加入された日の属する月から2年間は所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減されます。ただし、平成22年3月までは、特例措置として均等割額を9割軽減します。

●保険料のお支払いが難しいとき

災害などにより重大な損害を受けたときや失業など、その他の特別な事情により保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合がありますので、お早めに住民課にご相談ください。

●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替でのお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される方は、住民課にお問い合わせください。



交通事故防止のために

高齢者200人が交通安全教室に参加



自転車の安全な乗り方の指導を受ける皆さん

5月21日、中央公民館で高齢者200人が参加して交通安全教室が開催されました。

岐阜羽島警察署交通課高橋係長より、高齢者が知らず知らずにしている身近な危険な事例をあげ、交通事故防止対策の講話がありました。

続いて、会場を町民体育館に移動し、簡易の信号機や横断歩道が設置された交差点で、自転車の安全な乗り方についての実技指導がありました。

その後、高齢者の皆さんが実際に自転車に乗り、交差点での正しい乗り方などを体験されました。

余技作品展

町老人クラブ連合会

町老人クラブ連合会主催の「老人余技作品展」が、5月26日から28日までの3日間、福祉会館で開催されました。

会場には、日本画・写真・盆栽・ちぎり絵・手芸など、会員の皆さんの丹精込めた約150点の作品が展示され、訪れた皆さんの目を楽しませました。



ずらりと並ぶ丹精込めた作品の数々

地域の連帯で子どもを見守る

交通安全・防犯を願って

松枝小学校の松枝ふれあいたいの皆さんは、毎日の登下校時にオレンジのジャンパー姿で、交通事故の防止と不審者を見張るため通学路の危険な場所6カ所に立ち、児童たちの安全を見守っています。

朝の登校時は、「おはようございます」と元気な声であいさつが交わされ、「気をつけていってらっしゃい」の声に見送られ児童は学校に行き、下校時には「おかえりなさい」と声をかけてもらいます。

通学班の班長は「いつも見守られてうれしい」と話し、ふれあいたいの方は「これからも元気で続け、散歩の時も子どもに気を配りたい」と話されました。この活動がスタートしてから6年。地域の皆さんが、子どもたちの安全を見守り続けています。



松枝ふれあいたいに見守られ登校する児童たち

交通事故防止宣言採択

交通安全婦人連絡協議会総会



熱心に交通事故情勢のお話を聞く皆さん

町交通安全婦人連絡協議会の総会が5月29日、役場で開催されました。

町婦人会や小・中学校PTAの町交通安全婦人60人が出席し、事業報告と事業計画が承認された後、「交通事故に対する自覚と認識を深め、明るい家庭、住みよい町づくり」を目指す宣言が採択されました。

その後、岐阜羽島警察署の藤井交通課長より交通事故情勢のお話があり、交通事故防止は、まず家庭からとの呼びかけがありました。

情報

□お 願 い□
□お 知 ら せ□
□募 集□



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福 祉 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中 央 公 民 館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			

休日急病診療（内科・歯科）のお知らせ

福祉健康課

7月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター（羽島郡広域連合消防本部内）へお問い合わせください。☎388-3799

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所 在	電 話
5	沢 田 内 科	岐南町上印食	247-5131
12	杉山内科医院	笠松町奈良町	388-3600
19	こめの医院	笠松町米野	387-6010
20	愛生病院	笠松町円城寺	388-3300
26	ひらたクリニック	笠松町田代	387-3378

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院（田代☎388-0111）です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 午前10時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所 在	電 話
5	森デンタルクリニック	笠松町田代	387-9981
12	秋田歯科医院	岐南町三宅	247-1196
19	いいだ歯科	笠松町東金池町	387-3646
20	うえむら歯科	笠松町長池	388-4118
26	大塚歯科医院	岐南町八剣	247-1182

乳がん検診（病院検診）・子宮がん検診について

福祉健康課

8月から次のがん検診を実施します。

検診の案内が送付される方は、2年前に受診された方と、2月に実施した「健康診査申込調査票」で検診を希望された方です。

申し込みをされていない方で、受診を希望される方は福祉健康課までご連絡ください。

病院検診					
検診名	乳がん検診			子宮がん検診	
対象者	40歳以上（2年毎）			20歳以上（2年毎）	
実施月日	8月1日～10月31日			8月1日～9月30日	
一部負担金	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 69歳	70歳 以上	20歳 ～ 69歳	70歳 以上
	1,300円	900円	300円	1,500円	400円
納付方法	受診当日、医療機関窓口で支払ってください。				
案内・受診方法	7月下旬に案内を送付します。検診票は医療機関にありますので、直接受診してください。				

「愛の血液助け合い運動」

7月1日（水）～31日（金）

献血の できる幸せ 受ける幸せ



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361



有限会社 東海ギフト セレモニークンサルタント

岐阜お葬式案内サービス

<http://www.kansya-bt.com> BlueTree GROUP
笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

こころの巡回相談・グループワーク開催 福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、グループワークを開催しますのでお気軽にご参加ください。

【日時】7月16日(木)

午前10時～午後0時30分

【場所】福祉健康センター

【内容】こころの相談

夏のお料理作り

【持ち物】エプロン・タオル

【問合先】福祉健康課



子育てサロン「みんなで遊ぼう」開催 子育て支援センター

皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者交流の場として子育てサロンを開催します。

お子さんと一緒に遊びに来てください。

また、育児相談も行いますので、相談される方は母子手帳をお持ちください。

【日時】7月8日(水) 午前10時～11時

【場所】第一保育所 遊戯室

【対象者】乳幼児と保護者

【問合先】子育て支援センター

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

体育施設の利用抽選会 運動場 テニスコート 8月分



【月 日】7月25日(土)

【時 間】午後7時30分～ 運動場利用者

午後8時～ テニスコート利用者

【場 所】中央公民館

ラジオ体操・みんなの体操会 福祉健康課

みんなの体操10周年

平成21年度 夏期巡回

いつでも、どこでも、みんな元気に いす!に!さん!

開催月日 8月17日(月) 午前6:00～

会場名 笠松みなと公園(木曽川河畔)
笠松町運動場
笠松町民体育館 ※雨天の場合は室内履きをお持ちください。

連絡先 笠松町役場 福祉健康課 TEL.058-388-7171

主催: 株式会社かんぽ生命保険・NHK・全国ラジオ体操連盟
共催: 笠松町
協力: 郵便局株式会社
笠松町生誕120年記念
～木曽の流れと共に 未来へ続け! 笠松町～

広告 01 200902 301

「緑の募金」ご協力ありがとうございました 環境経済課

平成21年度「緑の募金」にご協力いただきましてありがとうございました。皆さんからお寄せいただいた善意の募金は、緑化推進事業に活用させていただきます。

【募金総額】695,000円

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及

☎387-3304

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

町私立幼稚園就園奨励費 補助金制度

教育文化課

町では幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園就園奨励事業を実施しています。この制度は現在当町に住民登録があり、3歳児、4歳児および5歳児を私立幼稚園に就園させている保護者に対し、所得の状況により幼稚園設置者が保育料などの減免を行う場合、その額を町が補助するという制度です。

手続きなどについては、幼稚園を通じて文書を配布しています。詳しくは就園している幼稚園または教育文化課(学校教育担当)までお問い合わせください。

青少年の非行問題に取り組む 全国強調月間

町青少年育成町民会議

7月は、「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。

町青少年育成町民会議では、町民の皆さんの非行防止に対する意識を高め、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境を築いています。

また、法務省の「社会を明るくする運動」とあわせて「非行防止街頭啓発運動」を行います。ご協力をお願いします。

【日 時】7月5日(日) 午前10時～正午

【啓発場所】笠松駅、トミダヤ笠松店、ピアゴ笠松店

【参加団体】町青少年育成町民会議、羽鳥保護区保護司会、羽鳥更生保護女性会、町子ども会育成協議会

「道徳のまち笠松」ワークショップ

道徳のまち笠松推進会議

きれいなまちづくりを通して、「笠松人のこころ」を育むアイデアをみんなで生み出しましょう。

【日時】7月26日(日) 午前10時～

【場所】総合会館

◎きれいなまちづくりに関心のある方は、ぜひ参加ください。直接会場へ。

羽島郡就学相談会開催

羽島郡二町教育委員会

お子さんのより適切な就学につながる就学相談会を開催します。ぜひお気軽にお出かけください。

【相談日】7月29日(水)、31日(金)

【場 所】岐南町中央公民館(1階集会室)

※相談を希望される方は、通って見える学校または保育所(園)幼稚園などを通じて申込書を提出ください。

平成21年度 中学卒業程度認定試験実施

岐阜県教育委員会

就学義務猶予免除者などの方を対象に、中学校卒業程度認定試験を実施します。

【試 験 日】11月4日(水)

【申込・問合先】羽島郡二町教育委員会学校教育課

☎245-1133・FAX245-1136

夏休み企画 くらしの道具 今と昔

歴史民俗資料館

100年から30年前に使われていたくらしの道具を「見る」「触れる」「動かす」などの体験ができる資料を中心に展示します。

【会期・時間】

7月22日(水)～

8月30日(日)

午前9時～午後5時

【休館日】月曜日

【入館料】無料



循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

おかげさまで創業50周年 ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

ISO14001認定取得 <http://www.t-eisei.co.jp>

甲種防火管理新規講習会開催 羽島郡広域連合消防本部

羽島郡広域連合消防本部では、防火管理者の資格を取得するための講習を開催します。

【目 的】消防法で定める甲種防火管理者資格の取得

【日 時】8月6日(木)、7日(金)
午前9時30分～午後4時50分

【場 所】羽島郡広域連合消防本部3階大会議室

【定 員】50人

【受講料】4,500円

【申込期間】7月1日(水)～31日(金)

【提出・問合せ】羽島郡広域連合消防本部予防課
☎388-1198

検察審査会からのお知らせ 岐阜検察審査会事務局

交通事故や詐欺などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や審査の申立てには費用はありません。また、秘密は固く守られます。

検察審査会では、11人の審査員が検察官の対応が正しかったかどうかの審査を行います。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

選挙権をお持ちの方は審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

【問合せ先】岐阜検察審査会事務局(岐阜地方裁判所内)岐阜市美江寺町2-4-1
☎262-5121 内線281

納税で困っている方へ

税務課

まずは相談してください。相談が解決への第一歩です。あなたからの納税相談を受け付けています。

あなたがお金を借りている貸金業者は、法律でとってはいけない高い利息を取っているかもしれません。正しい利息で計算し直すことによって、借金を減らすことができたり、長く返済している人の中には、貸金業者から払いすぎたお金を取り戻せる可能性もあります。

取り戻したお金で税の滞納を解消しませんか？
生活を再建しませんか？

納税相談の受け付けは、税務課にご連絡ください。

住民協働の成果 コツコツと 回収で760万円 環境経済課

各町内会の皆様のご理解とご協力により、平成18年10月から、全町的に「町内会単位による資源ごみの分別回収」事業が展開され、行財政改革推進プランにあります「住民協働による循環型社会づくり」が実施されたものと深く感謝しております。

平成20年度の資源物の売却状況について、報告します。

資源ごみは、各町内のステーションにおいて、皆様のご協力により排出方法や分別などが徹底され、ごみの品質が高いため、資源再生処理業者より高い評価を得ております。貴重な町財源となり、ありがとうございました。

【20年度の資源物の売却金】

◎古紙類……………6,351,000円

◎紙製容器包装……………141,000円

◎ペットボトル……………701,000円

◎カン……………468,000円

合計 7,661,000円の収入

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやま4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト

〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6

TEL.058-388-5400

http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

町職員募集

総務課

【採用年月日】平成22年4月1日

【採用予定人員】事務職員・技術職員(土木)
若干名

【受験資格】

区分	第1種 (大学卒業程度)	第2種 (短大卒業程度)	第3種 (高校卒業程度)
年齢 要件	昭和54年4月2日 ～ 昭和63年4月1日 生まれの方	昭和54年4月2日 ～ 平成2年4月1日 生まれの方	昭和54年4月2日 ～ 平成4年4月1日 生まれの方
その他	・日本国籍を有する方 ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)でないことやその他公務員として法的に欠格事項がない方		

【試験日時・場所・方法】

区分	第1種・第2種・第3種
第1次試験	日 時 平成21年9月20日(日) 午前8時50分～
	場 所 県立羽島北高等学校(予定)
	試験方法 教養試験・事務適性検査・適性検査
第2次試験 (第1次試験 合格者のみ)	日 時 平成21年10月下旬予定
	場 所 笠松町役場など
	試験方法 口述試験・作文試験・体力検査

【申込・受付期間】

申込用紙の交付・受け付けは、第1種・第2種・第3種のいずれも平成21年7月6日(月)から平成21年7月31日(金)までの午前8時30分から午後5時30分までです。

ただし、土曜日・日曜日および祝日は、申込用紙の交付および受け付けを行いません。

郵送による申込みの場合は、申込期間最終日の消印分まで有効です。

【申込用紙交付・受付・問合先】

笠松町役場総務課

〒501-6181 笠松町司町1番地 ☎058-388-1111

羽島郡広域連合消防職員を募集

羽島郡広域連合総務課

【採用年月日】平成22年4月1日

【採用予定人員】男子職員 若干名

【受験資格】

区分	第1種 (大学卒業程度)	第2種 (高校卒業程度)
年齢 要件	昭和59年4月2日～ 昭和63年4月1日 生まれの方	昭和63年4月2日～ 平成4年4月1日 生まれの方
その他	・日本国籍を有する方 ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)でないことやその他公務員として法的に欠格事項がない方	

【試験日時・場所・方法・合格発表】

区分	第1種・第2種
第1次試験	日 時 平成21年9月11日(金) 午前9時～
	場 所 笠松中央公民館
	試験方法 教養・体力・適性試験
	合格発表 平成21年9月下旬(予定)郵送
第2次試験 (第1次試験 合格者のみ)	日 時 平成21年10月上旬(予定)
	場 所 羽島郡広域連合
	試験方法 口述試験
	最終合格発表 平成21年10月中旬(予定)郵送

【申込期間】平成21年7月7日(火)～31日(金)

【申込方法】消防本部総務課に申込用紙がありますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

ただし、土曜日・日曜日および祝日は、申込用紙の交付および受け付けを行いません。

【申込・問合先】羽島郡広域連合総務課

(笠松町美笠通3丁目25番地)

☎388-1196

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627

TEL 388-1147 FAX 388-2719

広報紙・ホームページ・公共施設
巡回町民バスの広告を募集

岐阜羽島衛生施設組合職員募集

岐阜羽島衛生施設組合事務局

【職 種】事務職

【採用予定人員】1人

【受験資格】昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学を卒業した方（平成22年3月31日までに卒業見込を含む）

【試験日時】平成21年9月20日（日）
午前8時50分受付

【試験会場】岐阜県立羽島北高等学校

【申込方法】申込書に必要事項を記入し、組合事務局まで持参また郵送（申込書・試験要項は、組合事務局にあります）
※第1次試験合格者を対象に、第2次試験を実施（10月下旬予定）

【受付期間】7月1日（水）～21日（火）の平日午前8時30分～午後5時15分（郵送の場合は7月21日までの消印有効）

【申込・問合せ】〒500-8266
岐阜市境川5丁目147番地
岐阜羽島衛生施設組合事務局
☎271-0157

町生誕120年記念 わがまち「かさまつ」ふれあい 記念展作品募集

教育文化課

町生誕120年を記念して、わがまち「かさまつ」ふれあい記念展を開催します。

この開催にあたって「私の好きなかさまつ」をテーマとした作品を募集しています。

【作品規格】

（1）絵画・版画は12号以下

（2）写真は全紙サイズ（457mm×560mm）以下
出品作品はパネル・額装とし、額に紐をつける。

【応募者資格】制限なし

【応募点数】1点

【募集期限】9月30日（水）

【申込方法】申込書を中央公民館へ提出
（申込書は中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります）

【問 合 先】中央公民館

町生誕120年記念 第39回笠松町美術展 ポスター募集

町美術展実行委員会

町美術展の充実とデザイン部門の育成のため、第39回町美術展のポスターを募集します。

【作品規格】

◆図柄のみも可

◆紙質自由、大きさA3（297mm×420mm）

または、四ツ切画用紙サイズ

※ただし、ポスターはA2（420mm×594mm）で作成します。

※ポスターとして使用するため、図柄のみの作品については次の語句を入れます。

- ・ 第39回笠松町美術展
- ・ 期日 10月31日（土）・11月1日（日）～2日（月）
- ・ 場所 中央公民館・町民体育館
- ・ 部門 日本画、水墨画、洋画、版画、彫塑・工芸、書、写真、デザイン
- ・ 主催 笠松町美術展実行委員会
- ・ チャリティ小品展同時開催

【応募資格】町内に在住・在勤・在学・出身・町内で学習されている中学生以上の方

【応募点数】1人3点まで

【出品料】無料

【審査・賞】審査を行い最優秀賞1点、優秀賞2点を表彰（最優秀作品をポスターに使用）

【応募締切】7月31日（金）

【応募先】中央公民館

【問 合 先】町美術展実行委員会（中央公民館内）

町生誕120年記念 第58回笠松町民大運動会 プログラム広告募集

町民運動会実行委員会

第58回笠松町民大運動会プログラムへの広告掲載を募集します。

【大 き さ】1枠の大きさ

縦3・0cm×横8・5cm（4枠）

【色】黒一色

【掲載料】5,000円（1枠）

※広告物（原稿）は、広告主での作成となります。

【募集期限】7月24日（金）（先着順）

【問 合 先】笠松町民運動会実行委員会（中央公民館内）

笠松町生誕120年記念

笠松川まつり開催(8月15日)

毎年恒例の「笠松川まつり」を8月15日土曜日に笠松みなと公園で開催します。今年は、笠松町生誕120年を記念して盛大に開催しますので、ぜひ、ご来場ください。

また、メモリアル花火、花火写真コンテスト作品および、川まつり当日にボランティアスタッフとしてお手伝いいただける方を募集しますので、多数のご応募をお待ちしています。

【問合先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(役場環境経済課内)

メモリアル花火大募集

笠松川まつりで、大切な方へのメッセージを添えたメモリアル花火を打ち上げてみませんか?

【協賛金】5,000円(3号玉)

【メッセージ】氏名、会社名を除いて15文字以内

【申込方法】申込書に協賛金を添えて申し込みください。

【申込先】環境経済課、松枝公民館、総合会館、町商工会

【申込期限】7月21日(火)

※天候・出水などの状況により花火が中止の場合は、チラシ掲載料などの手数料(1,000円)を差し引いた額を返金します。

ボランティアスタッフ募集

笠松川まつりの当日、万灯流しなどの作業をお手伝いしていただくボランティアスタッフを募集しています。

町内に在住、在勤の中学生以上の方ならどなたでもご応募いただけます。

【日時】8月15日(土) 午後6時～9時30分

【場所】笠松みなと公園(川まつり会場)

【募集人数】24人

【申込方法】申請書に必要事項を記入のうえお申し込みください。

【申込先】環境経済課、松枝公民館、総合会館、町商工会

【申込締切】7月21日(火)

花火写真コンテスト作品募集

花火写真のコンテストを実施しますので、奮ってご応募ください。優秀作品は、来年の川まつりのポスターなどに使用します。

【テーマ】「花火と万灯流し」

【応募資格】どなたでも応募できます。(プロ・アマは問いません)

【応募規定】

- ①本人が撮影した未発表オリジナル作品
- ②1人1作品
- ③カラー写真(加工写真可)
- ④大きさは六切りまたはA4サイズの縦長
- ⑤折ったり丸めないこと
- ⑥作品の裏に住所、氏名、電話番号、写真タイトルを記入のこと(加工作品はその旨明記し、画像データもあれば提供してください。10MB以上)
- ⑦作品は2010年笠松川まつりのポスターやチラシなどに使用

【応募方法】郵送または持参

【応募先】〒501-6181 笠松町司町1番地
笠松町役場環境経済課内
「かさまつまちづくりイベント実行委員会」
写真コンテスト係

【応募締切】9月1日(火) 必着

【賞】町長賞・町議会議長賞・町内会連合会長賞・社会福祉協議会長賞。
各賞には賞状と副賞を贈呈します。

【注意事項】

- ①応募作品は返却しません。
- ②応募作品の著作権は、主催者である「かさまつまちづくりイベント実行委員会」に譲渡されます。
- ③他の権利者(被写体の肖像権など)を含む著作物を使用する場合は必ず権利者の承諾を得たうえでご応募ください。

中山道新加納歴史ウォークと 初呑み切り 参加者募集

教育文化課

江戸時代の宿場の面影を残す中山道新加納と旗本坪内氏の歴史に触れながら、この地で古くから酒造業を営む林本店の「初呑み切り」に参加する会が開催されます。

【日 時】7月19日(日) 午前8時30分

【集合場所】日吉神社境内

(各務原市那加新加納町2225)

【定 員】25人(申込順)

【対 象】20歳以上

【参加費用】保険料・資料代300円

酒蔵試飲希望者は、別途300円が必要です。

【申込受付日時】7月6日(月)から

午前8時30分～午後5時15分(平日)

【申込・問合せ】木曾川学研究協議会事務局(各務原市観光文化課) ☎383-1348 参加費用を添えて申し込みください。

薬膳植物観察と薬膳料理 参加者募集

教育文化課

内藤記念くすり博物館薬草園で、「薬用植物観察会」と、観察会終了後、薬膳料理を楽しむ催しものが開催されます。

【日 時】7月23日(木)

午前10時15分～午後1時

【集合場所】内藤記念くすり博物館

(各務原市川島竹早町1)

【定 員】50人(申込順)

【対 象】中学生以上

【参加費用】薬膳料理代1,050円

【申込受付日時】7月8日(水)から

午前8時30分～午後5時15分(平日)

【申込・問合せ】木曾川学研究協議会事務局(各務原市観光文化課) ☎383-1348

エーザイ川島工園と日本庭園 見学会 参加者募集

教育文化課

美しい日本庭園見学会と薬膳料理を楽しむ催しものが開催されます。

【日 時】8月5日(水)

午前9時30分～午後1時30分

【集合場所】各務原市立中央図書館北側

【定 員】30人(申込順)

【対 象】中学生以上

【参加費用】薬膳料理代1,050円

【申込受付日時】7月13日(月)から

午前8時30分～午後5時15分(平日)

【申込・問合せ】木曾川学研究協議会事務局(各務原市観光文化課) ☎383-1348 参加費用を添えて申し込みください。

笠松トンボ天国・親子探検隊 募集

トンボ池を守る会

県下のビオトープの笠松トンボ天国で、親子でいろいろな生き物を探しませんか。

【日 時】7月12日(日)

午前9時30分～11時30分

【会 場】笠松トンボ天国無動寺河川敷
(河川環境楽園西口手前)

【場 所】笠松トンボ天国入口看板前

【講 師】柴田佳章氏(昆虫の専門家)

【参 加 料】無料

【駐 車 場】笠松トンボ天国入口東側
河川環境楽園西駐車場

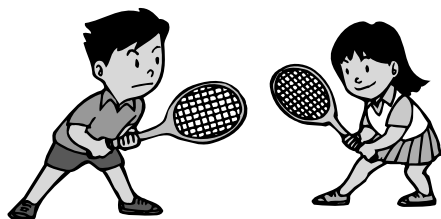
【申込・問合せ】トンボ池を守る会事務局 可児幸彦
☎090-8556-3478

住所・氏名・電話番号を記入して
FAX 387-7161またはEメール
fuji_fho@ybb.ne.jpで申し込みください。

町生誕120年記念 第58回町民ソフトテニス大会 参加者募集

町体育協会

- 【日 時】8月23日(日) 午前9時～
 【場 所】緑地公園内テニスコート
 【参加資格】町内に在住・在勤・在クラブの方
 【種 目】①一般男子の部(高校生以上)
 ②一般女子の部(高校生以上)
 ③中学生以下男子の部(小学生以上)
 ④中学生以下女子の部(小学生以上)
 【参 加 料】1人100円(大会当日徴収)
 【申込期限】8月7日(金)
 【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)



町生誕120年記念 第35回町民ソフトボール大会 参加者募集

町体育協会

- 【日 時】8月23日・30日・9月6日(日)
 午前8時30分～
 【場 所】米野運動場
 【参加資格】町内単位で構成されたチーム(町内
 在住の方20人以内)で1町内3チーム
 まで
 【種 目】①ファーストピッチの部
 ②スローピッチの部
 【参 加 料】1チーム2,000円
 【申込期限】7月29日(水)
 【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)
 ◎組み合わせ抽選会
 【日 時】8月7日(金) 午後7時30分～
 【場 所】中央公民館集会室

スポーツ&レクリエーション

町生誕120年記念 第23回町民テニス大会結果

5月10日(日)
 緑地公園内テニスコート
 (敬称略)

◆一般男子の部

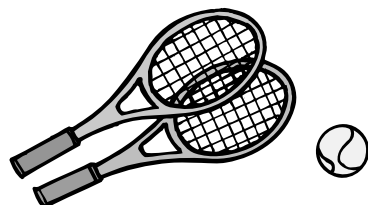
優 勝 吉村昌敏・福井健人
 準優勝 樋口諭実彦・後藤光男
 3 位 今枝幹博・広瀬義明

◆一般壮年女子の部

優 勝 池場久佐子・中山紗紀子
 準優勝 間宮啓子・高見久美子
 3 位 下村千代子・大塚いづみ

◆壮年男子の部

優 勝 増田隆司・伊藤晴夫
 準優勝 山田和人・岩田弘毅
 3 位 後藤英健・辻英治



平成21年度 羽島郡総合体育大会

当町結果一覧

(敬称略)

種目	部門	優 勝	準優勝	3 位
バレー ボール	シニア女子	LEES CLUB		
	マスター女子	笠松金曜クラブ		松枝クラブ
軟式野球	一般男子			GWAPITOS
	壮年	笠松40クラブ		
ソフトボール	一般男子	アーバンライナース		
ソフト テニス	一般男子		笠松ソフトテニス	
	一般ダブルス	大川隼人 若林雅仁	松原直美 井川智詞	鈴木和明 岩村仁先
テニス	一般男子	松枝塾	ミクステニスクラブ	
	一般女子	ミクステニスクラブ		
	壮年	ミクステニスクラブA		シーダテニスクラブ
ハンドボール	一般男子	笠松クラブ	HSS	
グラウンド・ ゴルフ	一般男子			森 茂徳
	一般女子	金森みさる	野田澄子	谷口則子
ソフト バレー ボール	トリム	月曜ソフトA	フレンドリーA	松友クラブA
	一般女子	フレンドリーB	松友クラブB	マンセル 月曜ソフトB

毎週ウォーキングしましょう

体育指導委員会

皆さんの健康増進のため、毎週土曜日にウォーキングを開催しますので、ぜひご参加ください。歩幅・歩数から距離を計算し、東海道五十三次などと同じ距離を歩いてみましょう。

【日時・場所】

7月 4日(土) 午前9時～10時 笠松みなと公園

11日(土) 午前9時～10時 運動公園

18日(土) 午前9時～10時 トンボ天国

25日(土) 午前9時～10時 笠松みなと公園

(雨天中止)

当日、担当委員が参加証明の手作りスタンプを押します。10回参加で10回章、以降20回、30回とオリジナルバッジを進呈します。(小冊子を用意してあります。)

ふれあおう in 笠松みなと公園
レク・ウォーキング

町レクリエーション協会

【日 時】7月20日(月・祝) 午前7時～9時

【場 所】笠松みなと公園芝広場(木曽川河畔)

【参加費】100円(保険料含む)

【内 容】木曽川周辺のウォーキング・軽スポーツ運動のできる服装で参加してください。(小雨決行)

【駐車場】笠松みなと公園北側駐車場をご利用ください。

【主 催】笠松町レクリエーション協会

【事務局】中央公民館

サマージャンボ宝くじ

～発売は7月13日(月) から～

【賞 金】1等・前後賞合わせて 3億円

2等 1億円

夏祭り賞 100万円

【期 間】7月13日(月)～31日(金)

【抽選日】8月11日(火)

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

自衛官など募集

自衛隊岐阜地方協力本部

自衛官など募集説明会を行います。

【日 時】7月19日(日) 午後1時～5時

【場 所】岐南町中央公民館 集会室1

【問合先】航空自衛隊岐阜基地内

(基地分室 ☎383-5118)

募集種目	受験資格	受付期間	1次試験
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日(土)～ 9月11日(金)	9月19日(土)
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上 27歳未満	9月中旬 まで	9月中旬
2等陸・海・空士(女子)	18歳以上 27歳未満	8月1日(土)～ 9月11日(金)	9月27日(日)または 9月28日(月)
航空学生 (パイロット)	高卒(見込) 21歳未満	8月1日(土)～ 9月11日(金)	9月23日(水)
看護学生 (看護師)	高卒(見込) 24歳未満	9月7日(月)～ 10月2日(金)	10月24日(土)

夏の交通安全県民運動

7月11日(土)～20日(月)

ゆずりあう心で
夏の交通事故防止



笠松競馬

http://www.kasamatsu-keiba.com/

7月開催日程

20(祝月)・21(火)・22(水)・23(木)・24(金)

携帯電話でレース映像配信

携帯電話(ドコモ・ソフトバンク・au)でのレース映像(ライブ・VTR)提供を「うまステ」により実施することになりました

※auはVTRのみ配信。情報は無料ですが視聴するには高額な通信料が必要です。利用時にはパケット定額制度への加入を強くお勧めいたします。



お問合せ先:うまステ事務局 support@uma.st http://uma.st/

大好評!
ご予約はお早めに

レディース専用特別席

ドリームルーム

ご予約・お問い合わせは電話またはFAXにて...

企画広報課 TEL387-9079 FAX387-5183



7月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	1日(水)	13時～15時	福祉会館 1階 図書室
	15日(水)		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 川口 淑 門間666	☎387-3718 ☎388-2178	
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	杉原貴子 中野256	☎388-1496	
	杉山詞一 円城寺1443	☎387-7867	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	

7月は河川愛護月間です

～7月7日は『川の日』～

川はわが町の誇り 木曽川は郷土の原風景です。
そんな身近な川をいつまでも美しく保つのは
私たち一人ひとりの努めです。
川のルールを守り日頃から清掃など
河川美化を心がけましょう。

ー国土交通省 木曽川上流河川事務所ー

第3日曜日は家庭の日

7月19日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなが、安全に心がけ
事故のないように努めましょう

今月の納税・納付

固定資産税 第2期分
国民健康保険税 第4期分
後期高齢者医療保険料 第1期分
介護保険料 第2期分

納期限 **7月31日(金)まで**

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは7月31日(金)です。
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・BCG予防接種	7日(火)	13:20～14:10	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フツ化物塗布	9日(木)	13:10～13:50	
3歳児健康診査・フツ化物塗布	23日(木)		
お誕生教室	28日(火)	9:20～10:00	
にこにこ教室	23日(木)	9:20～ 9:30	福祉健康センター
歯みがき教室	7日(火)	10:00～11:30	第一保育所
	22日(水)	13:00～14:30	
プレバマクラブ	22日(水)	13:00～13:10	
育児相談・マタニティ相談	7日(火)	10:00～11:30	第一保育所
	8日(水)		
	14日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	22日(水)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	10日(金)	10:30～11:30	福祉会館
	13日(月)		総合会館
	14日(火)		福祉健康センター
	22日(水)	14:00～15:30	
フレッシュ健診	3日(金)	9:00～11:30	下羽栗会館
		13:00～15:00	中央公民館
	6日(月)	9:00～11:30	福祉健康センター
		13:00～15:00	
		8日(水)	
9日(木)	9:00～11:30		
転倒予防教室	2日(木)	13:30～15:15	総合会館
	16日(木)		
貯筋(ちょきん)くらぶ ～転倒予防体操教室～	1日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター
15日(水)			
骨こつストレッチ ～畳の上で行う ストレッチ～	8日(水)	10:00～11:30	福祉会館
	22日(水)		
ふれあいひろば	21日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶	10日(金)	10:00～11:30	福祉会館
	13日(月)		総合会館
	14日(火)		福祉健康センター
こころの巡回相談と グループワーク	16日(木)	10:00～12:30	
障がい者等就労体験	28日(火)	13:00～17:00	
献血	14日(火)	9:00～11:00	ギフメン(株)
		12:30～14:00	ジーエフシー(株)
		15:15～16:15	JAさかひグリーンセンター さかひ川

ご存じですか？

国民年金保険料免除制度

国民年金は20歳から60歳までの40年間、保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業などで経済的に保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって国民年金保険料の納付を免除する制度があります

○免除制度の種類

- ・「全額免除制度」 → 保険料の全額が免除
- ・「4分の1納付制度」 → 保険料の4分の1を納付（残り4分の3が免除）
- ・「半額免除制度」 → 保険料の2分の1を納付（残り2分の1が免除）
- ・「4分の3納付制度」 → 保険料の4分の3を納付（残り4分の1が免除）
- ・「若年者納付猶予制度」 → 保険料の全額を納付猶予（30歳未満のかたに限る）

※この制度をご利用いただく場合は、本人、配偶者、世帯主の前年の所得が、それぞれ一定の基準以下であることが条件となります。

また一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合に、一部免除が無効となり、老齢基礎年金の額に反映されず、障害や死亡といった不慮の事態が生じたとき、年金を受け取ることができなくなることがありますので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

○保険料の追納

免除や猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内であれば後から保険料を納付することができます。この場合、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

○退職（失業）の特例

免除・納付猶予には、退職（失業）の特例があります。免除申請は、原則として本人・配偶者・世帯主の方の前年の所得で審査されますが、これらのかたの中で申請する年度または前年度に退職した方は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しを添付していただくことで、その方の所得審査が不要となります。

申請手続きは、年金手帳・印鑑をお持ちになり住民課で行ってください。

国民年金

〈問合先〉

岐阜南社会保険事務所

☎273-6161



消・防・署

羽島郡広域連合 ☎388-1195

火の用心



花火は楽しく安全に

夏の最も代表的な風物詩といえば花火ではないでしょうか？子どものころに遊んだ花火は、おとなになってからも思い出に残るものです。しかし、花火は火薬を使用しているため、扱い方を間違えれば火傷や火災の原因となり危険です。

花火の正しい使用方法を守り、楽しく行うために次のことに注意しましょう。

- ・花火を家に向けたり、燃えやすい物がある所ではやらないようにしましょう。

- ・点火の際には体を風上にし、風下の人が火の粉をかぶらないように風向きに注意しましょう。
- ・たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。数本まとめて火をつけることにより熱が熱を呼んで、加速度的に燃焼が早まり大変危険です。
- ・消火用の水バケツを近くに用意し、花火が終わったら完全に火を消す習慣をつけましょう。

以上のことを正しく守り、夏の風物詩である花火を楽しみましょう。





メタボ予備軍のあなたも、ぜひご参加を

金曜ピンポンズ

私たち金曜ピンポンズは、若者から中高年まで気軽に楽しめるスポーツで汗を流しています。

以前は、卓球のみの活動でしたが、今はラージボールにも力を入れています。

「笠松クラブ」として県登録し大会などにも参加しています。中高年の方には、ボールが大きいラージボールがお勧めで、ラリーが続き運動量も多く健康管理にもってこいのスポーツです。合同練習や試合で他地域との交流も盛んに行っています。

興味のある方は、ぜひ足を運んでみてください。

【活動日】毎週金曜日 午後7時30分～ 【場 所】町民体育館

【連絡先】桜谷道夫宅(清住町) ☎388-1670



かとう はやと
おなまえ **加藤 隼翔** (田代) くん

平成20年7月10日生

加藤圭哉・美保さんの子



毎日、元気いっぱい。

思いやりのある

優しい子に育ってね。

おくの そら
おなまえ **奥野 朔央** (東陽町) ちゃん

平成20年7月14日生

奥野幸太・琴美さんの子



そらは、踊るのが大好き!

リズムに合わせて

今日も笑顔でダンシング♪



「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します。

応募対象 平成20年9月生まれの赤ちゃん
応募期間 7月末日まで(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳細は企画課広報までお問合せください。

まちの人口
平成21年6月1日現在

前月比	
人 口	22,405 人 (増 2)
男	10,764 人 (減 6)
女	11,641 人 (増 8)
世帯数	8,106 世帯 (増 4)



どんなときどうするの? Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q 引越しをする時に、水道の手続きは必要なのですか。

A 転入および転出とも必要となりますので、できれば3日前までに水道課で手続きをしてください。

ただし、アパートによっては手続きが不要なこともありますので、事前に管理会社または大家さんに確認をしてください。

【問合先】水道課

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>